株主各位

埼玉県所沢市南永井1026番地の1 株式会社ホロン 代表取締役社長 新田

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださ いますようご诵知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます ので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行 使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後5時までにご返 送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 **時** 平成28年6月29日(水曜日)午前10時

2. 場 所 埼玉県所沢市東住吉三丁目5番

所沢パークホテル 1階 白峰

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

第31期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

以上

- 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出く ださいますようお願い申しあげます。
- 2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネ ット上の当社ウェブサイト (http://www.holon-ltd.co.jp) において、修正後の事 項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から) (平成28年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、平成28年の年明け、円高と株価の下落で始まりました。これは中国経済の減速、原油価格の下落、米国の金利引上げと米国経済の動向によるものでした。

その後、日本においてはマイナス金利政策の実施、中国では追加金融緩和として預金準備率の引き下げ、米国では利上げペースの減速の示唆、欧州においてはさらなるマイナス金利の利下げが行われ、世界の中央銀行が金融政策を実施するたびに為替と株価が変動し、金融業界を不安にしております。

日本経済の基調は、「弱さもみられるが緩やかな回復基調が続いている」に下方 修正され、世界経済は前述のとおり金融資本の変動、中国をはじめとする新興国 や資源国の景気に留意する状況下にあります。

半導体業界の成長におきましては、パソコンやスマートフォン (スマホ) 需要の伸び悩みがあり、半導体製造装置の世界市場全体では横ばいで推移すると予測されている一方、3D-NANDフラッシュ・メモリのような新たな生産方式に関わる半導体製造装置や、最先端の10ナノメートル台における半導体設備の投資は活発で、計測・検査装置は"歩留まりの向上"になくてはならない設備であるため、設備投資は堅持されております。

このような状況のもと、当社におきましては受注・販売計画は予定通りに推移いたしました。当社主力製品「Zシリーズ」のマスクCD-SEM機、「LEXaシリーズ」のレビューSEM機、「ESPA-3000シリーズ」のウェハー用CD-SEM機も出荷することができました。

上記の結果、当期の売上高は1,506百万円(前年同期比6.2%増)となりました。 損益につきましては、営業利益200百万円(前年同期比27.7%増)、経常利益187百万円(前年同期比18.5%増)となりました。減損損失として51百万円の特別損失を計上したため、当期純利益は134百万円(前年同期比49.9%減)となりました。

売上高実績内訳

セグメントの名称	売 上 高	前年同期比
	千円	%
電子ビーム関連	1, 506, 165	106. 2
合 計	1, 506, 165	106. 2

(2) 設備投資等の状況

特筆すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 主力製品計測・検査装置のラインアップ

1年前に、送電システム・電車・ハイブリッド車・電気自動車などの分野で、 新材料を用いたパワー半導体プロジェクトが進行していることについて触れました。

これらの市場に当社の特徴である、超低真空機能や画像高分解能及び高精度 測定や分析機能を持たせた、ウエハー計測装置並びにウエハー検査装置のラインアップを計画していることをご報告いたしました。商品名は「ESPA-3000 シリーズ」、平成27年12月セミコンジャパン開催時発表に向け、装置を完成させ、同年12月10日の電子デバイス産業新聞に掲載いたしました。また、1号機は平成28年2月に納品いたしました。

これにより主力製品は、

1. マスクCD-SEM 「Zシリーズ」 2. マスクReview-SEM 「LEXaシリーズ」 3. ウエハーCD-SEM 「ESPA-3000シリーズ」

の3機種をラインアップすることができました。今後はこの3機種を軸に事業 を展開してまいります。

②複数製品の製造・販売による経営の安定化

当社主力製品の販売はアジア地区に限られており、欧米に販路とサービス網がなかったため、当社は欧米進出ができませんでした。そこで、株式会社ホロンと米国のアプライドマテリアルズ社は「北米とヨーロッパにおけるマスクCD-SEMの販売代理店契約」を平成28年2月5日に締結いたしました。今後欧米市場の販売をアプライドマテリアルズ社とともに展開してまいります。

また、当社の主力製品が半導体製造装置のフォトマスクの計測・検査装置に

依存していることから、ウエハーCD-SEMに再取り組みをし、市場拡大にむけて販売に努めてまいります。平成24年から当社が供給してきた0EM製品の受注も、順調に推移しております。

今後の半導体業界のスマートフォン(スマホ)に替わる第二の製品として、 車載用途やあらゆるモノがインターネットにつながるIoTなど、新たな製品が半 導体市場を活性させる気配もありますが、まだ社会全体を押し上げるまでには 至っておりません。

しかし、あらゆるセンサーを安価に手に入れることができれば、IoT社会の到来も現実味を帯びてきます。日経エレクトロニクス平成28年2月号の特集「IoTに印刷の力」にて、ロール・モールドに電子ビームでパターン形成する技術を共同開発してきた旭化成株式会社が、「1兆個センサー」向けに印刷プロセスの新提案と題し、紹介されました。平成28年度から、実用化に向けた開発が進捗いたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い 申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

	区	分	第 28 期 平成25年3月期	第 29 期 平成26年3月期	第 30 期 平成27年3月期	第31期(当期) 平成28年3月期
売	上	高 (千円)	1, 211, 358	1, 067, 699	1, 418, 101	1, 506, 165
経	常利	益 (千円)	62, 302	154, 114	158, 095	187, 302
当	期純利	益(千円)	103, 861	175, 692	269, 042	134, 768
1 棋	ま当たり 当期純	利益 (円)	3, 109. 17	52. 59	80. 54	40. 34
総	資	産 (千円)	1, 044, 629	1, 474, 373	1, 738, 181	1, 873, 109
純	資	産 (千円)	411, 381	587, 073	856, 116	990, 884

(注) 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の 割合で株式分割を行いましたが、第29期につきまして、期首に当該株式分割 が行われたと仮定し1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

電子ビームを応用したマスク上の微細パターン高精度寸法測定・検査装置の開発・製造・販売。

(8) 主要な事業所

本 社 埼玉県所沢市 韓 国 支 店 京畿道城南市盆唐区

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
40名	1名増	43.1歳	10.4年

(注) 上記従業員数には、使用人兼取締役3名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

			f	片	フ	\	Ħ	Ė				借入金残高
株	式	£	<u> </u>	社	三	井	住		友	銀	行	175,007千円
株	式	会	社	商	工	組	合	中	央	金	庫	121,200千円
株	式	会	社	月	本	政	策	金	融	公	庫	78,620千円
埼		玉	!	縣	信	İ	用		金		庫	19,442千円

(11) その他の会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

10,200,000株

(2) 発行済株式の総数

3,340,500株

(3) 株主数

2,771名

(4) 大株主

			株	主	名				持株数	持株比率
									株	%
株	式会	注社、	エー	•	アン	ド	· ラ	゛イ	1, 021, 600	30. 58
富		加	:	津		好		夫	418, 900	12. 54
新	新 田 純							純	83, 000	2. 48
梶	尾 村 幸					三	35, 000	1.04		
富		加	:	津		晳		子	34, 700	1.03
穴		7	睪		紀	1		道	32, 300	0.96
井				上				宏	27, 700	0.82
株	式	会	社	S	В	I	証	券	24, 400	0.73
富		加		津		竜		馬	24, 200	0.72
安		į	幸		IE	:		造	24, 000	0.71

(5) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地		位	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代表	長取締役	设社長	新	田		純	
取	締	役	張			皓	営業統括部長
取	締	役	大	島	道	夫	統括部長
取	締	役	菅	野	明	郎	総務部長
取	締	役	穴	澤	紀	道	
取	締	役	富力	巾津	好	夫	相談役
取	締	役	澤月	良木		宏	株式会社エー・アンド・デイ開発第14部長
常	勤監	査 役	柳	原	香	織	
監	查	役	齊	藤	秀	_	
監	查	役	齌	藤	正	祐	アドバンストシステムズ株式会社代表取締役

- (注) 1. 取締役のうち、澤良木 宏氏は社外取締役であります。
 - 2. 監査役のうち、齊藤秀一及び齋藤正祐の両氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役齊藤秀一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	6名	29,400千円
監査役	3名	7,200千円
(うち社外監査役)	(2名)	(3,600千円)
計	9名	36,600千円

(注) 上記には、無報酬の社外取締役1名は含んでおりません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
 - 1) 取締役澤良木 宏氏は関連当事者で当社株式の30.58%を保有する株式会社 エー・アンド・デイの開発第14部長であります。
 - 2) 監査役齋藤正祐氏はアドバンストシステムズ株式会社の代表取締役であり、同社と当社との間にはシステム開発の取引関係があり、当事業年度における当社の仕入実績は売上高の2.4%であります。
- ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	澤良木 宏	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席 し、工学博士としての専門知識及び豊富な経験をも とに、専門的見地による適切な発言を行っておりま す。
監査役	齊藤秀一	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席し、議論を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	齋 藤 正 祐	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席し、議論を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

なお、従来から当社が監査証明を受けているアーク監査法人は平成28年1月4日付をもって明治監査法人と合併し、名称を明治アーク監査法人に変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
- 9,960千円
- ②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
- 9.960千円
- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法

第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人明治アーク監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

明治アーク監査法人の本契約の履行に伴い生じた当社の損害は、明治アーク監査法人に悪意または重大な過失があった場合を除き、明治アーク監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度額とする。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役は、法令及び定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役が負うべき 善良な管理者としての注意を払う義務及び忠実にその職務を行う義務を負って います。取締役会は、取締役会において決定した内部統制システムに関する基本方針に従い、取締役が適切に内部統制システムを構築し、それを運用しているかを監督する義務を負っています。
- ②取締役は、監査役、会計監査人、内部監査部門等の監査による指摘事項に対しては、被監査部門等において一定期間内に適切な改善策をとることにしています。
- ③取締役は、財務情報その他会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備しています。

(2) その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制

- ①取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制 当社は、文書(電磁的方法により記録したものを含む)の保存期間、管理の方 法は、文書管理規程に従い情報を適切に保存及び管理しています。
- ②損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社は、リスクマネジメントについて、当社経営におけるリスクの把握、その当社経営に及ぼす影響度、重要性及びその回避策等を審議しています。
 - 2) 当社は、当社の経営上のリスクの評価及び未然防止対策、緊急事態の把握、 当社経営に対する影響の最小化を定めたリスクマネジメントポリシー及びリ スクマネジメント規程を制定・施行しています。
- ③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会は、各取締役の分掌業務を十分確認したうえで、職務分掌及び指揮命 令に関する規程に基づく効率的な業務執行(電子化を含む)を行うとともに、 経営情報の迅速かつ適正な把握に努めています。
- ④使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社は、内部監査部門による使用人が行う業務の適正、有効性の検証のみに止 まらず、法令違反行為の予防、法令違反行為が発見された場合における対処方 法及び是正措置を実施するため、コンプライアンス規程を改定・施行していま す。

(3) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合 における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関す る事項

- 1) 監査役が十分な監査が行われるために必要な体制を要望した場合には、取締役は当該体制を整備しています。
- 2) 当該使用人は、取締役の指揮・命令を受けないものとし、監査役の指示に従うものとしています。
- ②取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項について、適宜、 監査役への報告を行っています。
 - 2) 取締役は、内部監査部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過及 びその結果について、監査役への報告を行っています。
 - 3) 監査役に報告を行った者は、その報告を行ったことを理由に不利益な取り扱いを受けないものとしています。
- ③監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の請求をしたときは、 当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該 費用又は債務を処理しています。

④その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を 取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互 認識を深めています。

(4) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ①当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して従来 どおり、関係を遮断し、不当、不法な要求に対しては毅然とした姿勢で臨み、 決してかかる要求に応じないこととしています。
- ②当社は、コンプライアンス規程に基づき、社長を責任者として、反社会的勢力 及び団体から不当、不法な要求に屈しない社内体制を構築しています。さらに、 このような団体、個人から不当、不法な要求を受けた場合、速やかに警察等外 部機関と連携し、関係部署が連携、協力して組織的に対応します。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①会計基準その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程の整備により適正な会計処理を行っています。
- ②経営資源(人、物、金、情報)を有効に活用するために、社内外の情報が迅速 かつ適切に伝達される仕組みを構築しています。
- ③業務プロセスにおいてリスクマネジメントを徹底すると同時に、効率的で透明

性のある内部統制の体制を構築しています。

- ④一般に公正妥当と認められる基準に従い、内部統制の整備・運用状況の評価を 定期的に実施し、業務の改善を継続的に行っています。
- ⑤財務報告に係る内部統制の整備・運用を推進し、有効かつ適正な内部統制報告 書を作成し、関係箇所に提出しています。

「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の遵守」「資産の保全」を前提としています。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、業務分掌を明確化し各部門間の内部牽制体制が機能する仕組みを整備しております。また、統制手段としては社内規程等の整備を図り、適正な運用管理を行うとともに、経営企画室が会計監査人、監査役と連携して逐次監査を実施しております。

(7) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

⁽注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を、1株当たり当期純利益については四捨五入、それ以外については切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

	—— 科		目		金		額		科			目		金	客	
	(資	産の	部)						(負	債	の	部)				
流	動	資 産			1,	352, 9	97	流	動	負	債				612, 13	30
	現金	: 及	び預	金		411, 3	88		支	払	4	手	形		3, 62	20
	売	掛		金		643, 7	96		電	子言	記 釒	录债	務		58, 56	37
	仕	掛		品		149, 9	79		買		掛		金		148, 30	01
	原	材		料		68, 0	92		短	期	借	入	金		150,00	00
	前	払	費	用		5, 3	56		1年月	内返済-	予定の	長期借	入金		95, 35	52
	未収	消	費 税	等		46, 7	15		リ	_	ス	債	務		3, 82	20
	繰延	税	金資	産		27, 2	59		未		払		金		53, 26	35
	そ	\mathcal{O}		他		4	.08		未	払	4	費	用		26, 13	33
固	定	至				520, 1			未	払	法)	人 税	等		12, 95	52
有	形固	定資	産			389, 7	39		前		受		金		1, 50	00
	建			物		11, 2	76		預		り		金		8, 12	27
	構	築		物		2	90		賞	与	引	当	金		13, 34	12
	機板	没	び装	置		6, 9	72			品 保	い証	引当	金		35, 68	39
	車i	両 運	搬	具			55		そ		\mathcal{O}		他		1, 45	
	工具	、器:	具 備	品		117, 9	69	固	定	負	債				270, 09) 4
	土			地		57, 7	74		長	期	借	入	金		148, 91	
	IJ,	ー ス	資	産		17, 1			リ	_	ス	債	務		17, 01	
	建	没 仮	勘	定		178, 2			退	職給		引当			104, 16	
無	手形 固	定資	産			61, 7	- 1	負		債	合	Ē	+		882, 22	24
	ソラ	•	ウェ	ア		61, 7	- 1		(純	資源	産の	部)				
投		他の資				68, 6		株	主	資	本				990, 88	
	投資		笛 証	券		1, 2	- 1	道		本		È			692, 36	
	長	期	預	金		20, 0	00	道			-	金			163, 75	
		金 保	証	金		44, 5	- 1		資	本	準	備	金		163, 75	
	そ	0)		他		2, 8	71	禾		剰					134, 76	
												無余			134, 76	
												剰分			134, 76	
								糸				<u>台</u> i			990, 88	
資	至 達		î	†	1,	873, 1	09	賃	負債	及び	純	資産	合 計	1	, 873, 10)9

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

<u>損 益 計 算 書</u> (平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

	科				目		金額	
売		上			高		1, 506, 16	5
売	上		原		価		906, 10	2
売	上	総	利		益		600, 06	2
販 売	費及	び ー	般 管	理	費		399, 24	7
営		業		利		益	200, 81	5
営	業	外	収		益		19	5
受		取		利		息	11	5
そ			の			他	7	9
営	業	外	費		用		13, 70	7
支		払		利		息	3, 59	0
為		替		差		損	9, 82	0
そ			\mathcal{O}			他	29	7
経		常		利		益	187, 30	2
特		別		損		失	53, 38	8
減		損		損		失	51, 69	7
固	定	資	産	除	却	損	1,69	1
税 引	前	当	期	純	利	益	133, 91	3
法人	税、住	民	税 及	び	事 業	税	26, 40	5
法・ノ	税	<u> </u>	等	調	整	額	△27, 25	9
当	期	á	純	₹	FIJ	益	134, 76	8

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

		株主資	資本						
	次 + A	資本剰余金							
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計					
平成27年4月1日残高	692, 361	635, 681	_	635, 681					
事業年度中の変動額									
当期純利益									
資本準備金からその 他資本剰余金への振 替		△471, 927	471, 927	_					
利益準備金の取崩									
欠損填補			△471, 927	△471, 927					
事業年度中の変動額合 計		△471, 927	_	△471, 927					
平成28年3月31日残高	692, 361	163, 754	_	163, 754					

(単位:千円)

			株主資本				
		利益	益剰余金				
	その他和		川益剰余金		株主資本	純資産 合計	
	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	合計		
平成27年4月1日残高	7, 020	554, 000	△1, 032, 947	△471, 927	856, 116	856, 116	
事業年度中の変動額							
当期純利益			134, 768	134, 768	134, 768	134, 768	
資本準備金からその 他資本剰余金への振 替						_	
利益準備金の取崩	△7, 020		7, 020			_	
欠損填補		△554, 000	1, 025, 927	471, 927	_	_	
事業年度中の変動額合 計	△7, 020	△554, 000	1, 167, 715	606, 695	134, 768	134, 768	
平成28年3月31日残高	_	_	134, 768	134, 768	990, 884	990, 884	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品及び原材料 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの 方法)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 14年

工具器具備品 2~8年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフト (リース資産を除く) ウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)、製品組込ソフトウェアについては有効期間(3年

以内) に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース 資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込 額を計上しております。

賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当

期負担額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び

退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を

適用しております。

製品保証引当金製品の無償補修費用の支出に備えるため、保証期間内

の無償補修費用見積額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用として処理しております。

3. 会計方針の変更等

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法について、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更いたしました。

近年、半導体市場が好況であり、当社製品の販売・受注も計画通りに推移し、収益構造が改善してきた環境のなか、2015年度からの中期経営計画の実行において、当社の事業課題である「複数製品の製造・販売による経営の安定化」を図るため、生産体制の見直しを行いました。

当該見直しの結果、今後の当社の生産は安定して推移し、固定資産の投資効果は耐用年数の期間にわたり平均的・安定的に発現することが見込まれます。

従って、使用可能期間にわたり均等に費用配分を行うことが、当社の有形固定 資産の使用実態をより適切に反映できるとともに、収益と費用の対応関係が適正 となり、当社の経営成績をより適切に反映できるものと判断し、当事業年度より 有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更することにいたしました。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前 当期純利益はそれぞれ10,879千円増加しております。

また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ3円26銭増加しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物	11,276千円(帳簿価額)
土地	57,774千円(帳簿価額)
計	69,050千円(帳簿価額)
② 担保付債務	
1年以内返済予定の長期借入金	30,960千円
長期借入金	47,660千円
計	78,620千円

(2) 資産から控除した減価償却累計額

「形固定資産	188,816千円
建物	121,319千円
構築物	429千円
機械及び装置	2,547千円
車両運搬具	1,565千円
工具器具備品	56,812千円
リース資産	6,141千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

21,847千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 (減損損失を認識した資産の概要)

用途	種類	場所	減損損失(千円)
事業用資産等	販売権	埼玉県所沢市	13, 649
事業用資産等	ソフトウェア	埼玉県所沢市	38, 047

(グルーピングの方法)

当社は、単一セグメントであるため、原則として全社を一つの資産グループとしておりますが、今後販売見込が低い若しくは不確実な製品に関する販売権及び今後販売見込が低い若しくは不確実な製品組込ソフトウェアについては、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

今後販売見込が低い若しくは不確実な製品に関する販売権及び今後販売見込が低い若しくは不確実な製品組込ソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能額の算定方法)

回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事由により、具体的な割引率を算定せず、使用価値は零として算定しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	平成27年4月1日	増加	減少	平成28年3月31日
普通株式(株)	3, 340, 500	_		3, 340, 500

- (2) 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- (3) 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- (4) 配当に関する事項
 - ① 配当金支払額 該当事項はありません。
 - ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する 事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額

16,702千円

② 1株当たり配当額

5円

③ 基準日

平成28年3月31日

④ 効力発生日

平成28年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	4,095千円
製品保証引当金	10,953千円
原材料評価減	7,296千円
税務上の繰越欠損金	148, 164千円
減価償却超過額	10,179千円
退職給付引当金	31,728千円
減損損失	50,203千円
その他	7,842千円
繰延税金資産小計	270,463千円
評価性引当額	△243, 203千円
繰延税金資産合計	27,259千円

繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産 繰延税金資産 27,259千円

(表示方法の変更)

前事業年度において独立掲記しておりました「土地」は、当事業年度より「減損損失」に含めて表示することとしております。

(2)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日 以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は従来の32.06%から平成28 年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消 が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年 度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.46%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は1,216千円減少し、法人税等調整額が1,216千円増加しております。

8. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行からの借入による方針です。デリバティブは、全く利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に開発投資に係る資金調達です。

また、営業債務は流動性リスクに、借入金は流動性リスク及び金利変動リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変 動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該 価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の期末決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、事項に含めておりません((注2)を参照ください。)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	411, 388	411, 388	_
② 売掛金	643, 796	643, 796	_
③ 支払手形	(3, 620)	(3, 620)	_
④ 電子記録債務	(58, 567)	(58, 567)	_
⑤ 買掛金	(148, 301)	(148, 301)	_
⑥ 短期借入金	(150, 000)	(150, 000)	_
⑦ 未払金	(53, 265)	(53, 265)	_
⑧ 長期借入金(※)1	(244, 269)	(241, 536)	△2, 732

- (※)1 ⑧長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
- (※)2 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた「支払手形、電子記録債務及び買掛金」は明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、「支払手形」、「電子記録債務」及び「買掛金」として表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっています。

② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっています。

③ 支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっています。

④ 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっています。

⑤ 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっています。

⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっています。

⑦ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっています。

⑧ 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	1, 276

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積もるには、過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
長期借入金	95, 352	77, 798	41, 919	15, 600	13, 600	

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10.1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

296円63銭

(2) 1株当たり当期純利益

40円34銭

(注)1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	134,768千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円
普通株主に係る当期純利益	134,768千円
普通株式の期中平均株式数	3, 340, 500株

11. その他の注記

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社ホロン 取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 吉 村 淳 一 ⑩ 業務執行社員 公認会計士 吉 村 淳 一 ⑩

指 定 社 員 公認会計士 森 岡 宏 之 ⑨ 業務執行社員 公認会計士 森 岡 宏 之 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホロンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっていたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について 報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所におい て業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているもの と認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

株式会社ホロン 監査役会 常勤監查役 柳原 香 織 (EII) 社外監查役 恋 藤 秀 (EII) 社外監查役 齍 藤 TE. 祐 (印)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、業績の改善がみられたことから、以下のとおり復配いたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき5円 総額16,702,500円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年6月30日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役7名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	当社株式	会社との 特 別 の 利害関係
1	新 田 純 (昭和25年8月24日生)	昭和48年4月 日本電子株式会社 社 昭和60年1月 同社退社 昭和60年5月 当社設立に参画、 社 平成10年4月 当社製造部長 平成14年6月 当社取締役製造部 平成19年6月 当社取締役設計・ 造担当 平成20年1月 当社取締役営業担 平成21年4月 当社常務取締役 平成25年6月 当社代表取締役社 現在に至る	入 長 83,000 株	なし
2	張 皓 (昭和35年7月21日生)	平成9年4月 当社入社 平成21年5月 当社中国台湾事業 進室部長 平成22年4月 当社営業部長 平成23年6月 当社取締役営業部 平成25年6月 当社取締役営業統 部長 現在に至る	長 —	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	重要力	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況		会社との 特 別 の 利害関係
3	大 島 道 夫 (昭和23年12月18日生)	昭和46年4月 昭和55年3月 昭和55年9月 平成13年9月 平成14年6月 平成20年1月 平成20年1月 平成25年4月 平成25年4月	旭光学工業株式会社 入社 同社退社 当社入社 当社製造部長 当社設計・製造統括 部長兼製造統括 部長兼製造統括 当社取締役技術・製 造統括部長 当社取締役設計・製 造統括部長 当社取締役製計・製 造統括部長		なし
4	菅 野 明 郎 (昭和33年11月22日生)	昭和57年4月 昭和59年7月 昭和60年8月 平成15年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年1月 平成23年6月 平成25年6月	当社第2技術部長 当社第2設計部長 当社設計統括部長 当社資材管理部兼第 1設計部長 当社総務部兼第1設 計部長	3,000 株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)		地位、担当及び な兼職の状況	当社株式	会社との 特 別 の 利害関係
5	澤 良 木 宏 (昭和34年5月26日生)	平成3年5月 平成10年6月 平成15年6月	日本電子株式会社半 導体機器本部 IEM グ 株式会アインの 株式会アア技・インの 発イインの 発イインの 大が発生の 大が発生の 大がの 大がの 大がの 大がの 大がの 大がの 大がの 大が	_	なし

- (注) 1. 候補者澤良木 宏氏は社外取締役候補者であります。
 - 2. 社外取締役候補者の選任理由について

澤良木 宏氏は関連当事者で当社株式の30.58%を保有する株式会社エー・アンド・デイの開発第14部長を務められており、工学博士としての専門知識及び豊富な経験をもとに、専門的見地による適切な助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

3. 社外取締役との責任限定契約について

候補者澤良木 宏氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額といたします。

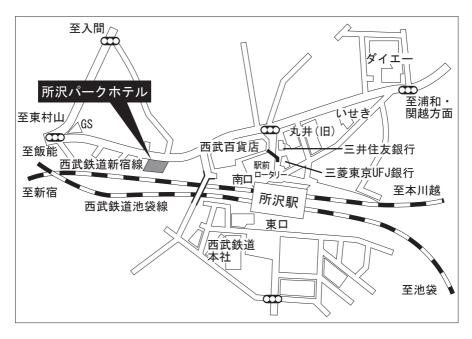
以上

株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県所沢市東住吉三丁目5番

所沢パークホテル1階 白峰

電話:04-2925-5111



交通のご案内

西武新宿線・池袋線「所沢駅」南口より徒歩2分30秒